

特産品認定事業「豆子の暮らしセレクション」第5期分の募集について

豆州市商工会 ふるさと納税・特産品開発委員会

『豆子の暮らしセレクション』とは地元豆州市民が親しみ、愛する商品等、また地元事業者が誇りを持って提供する商品等を「豆子の暮らしセレクション」と位置づけ、これらの価値をより多くの人々が手にすることを可能にし、豆州市が将来永劫魅力あふれるまちであり続けるために「豆子の暮らしセレクション認定事業」を実施します。

1 募集期間 令和8年10月1日(木)～10月30日(金) (認定期間：令和10年12月31日まで)

2 募集対象(抜粋)

- ・6ヵ月以上の販売実績、かつ継続的に同一規格の商品等を提供できるもの。(一点物等は不可)
- ・名称や意匠及び材料が事業趣旨にふさわしい要素を有するもの
- ・豆州市内において生産・加工または販売されているもの ・関係法令に違反しないもの
- ・その他、委員会が「豆子の暮らしセレクション」として認定するに値すると判断したもの。

3 認定審査基準 ※認定において審査会がごさいます。

味覚(食品)など感覚的満足感／品質、品格(外観、色沢など)／豆子らしさ(名称、材料、内容、コンセプトなど)／意匠、イメージ(形状、デザイン、ロゴ、パッケージ等)／市場性・価格等

4 認定のメリット(抜粋)

- ・認定商品は、専用ホームページや冊子への掲載にて、販促活動を推進します。
- ・認定証の商品添付、店舗への掲示で、他社類似商品との差別化が可能です。



認定シール



令和7年度実施 バス内広告



※今後、委員会ではこの他にも認定品のPR方法について企画、実施をしていく予定です。

5 申請件数：1事業者3件まで

6 応募方法 10月30日(金)までに下記QRコード、URLからお願い致します。

<https://zushi-selection.com/shinsei/>

追って「豆子の暮らしセレクション」認定審査会のご案内をお送り致します。

7 申請料：申請1件につき2,000円

★お問い合わせ 豆州市商工会 担当：高橋 046-873-2774 y-takahashi@k-skr.or.jp

